

賃上げの実施および初任給の引き上げについて

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、優秀な人材の採用、定着および活躍等を目的として、賃上げおよび初任給の引き上げを行いますので、お知らせいたします。

当行では、人材を価値創造の源泉である「人的資本」と位置づけるなか、職員のエンゲージメント向上を図る観点等から、定例給与の引き上げや定期昇給による**平均5.1%程度の賃上げを実施する**ほか、地域および当行の将来を担う優秀な人材の採用、定着および活躍等を促進するため、**新卒採用者の初任給を引き上げます**。

また、2025年3月・4月には、行員を対象に「特別奨励金」として、**当行株式（賃上げ率換算で1.9%程度）を別途支給しました**。

当行では今後も、人的資本への積極的な投資を通じて、職員が新しいことにチャレンジし、自信と明るさにつながる好循環を創出するとともに、お客さまへのサービス向上と地域社会への貢献に取り組んでまいります。

記

1. 実施内容

(1) 賃上げ

平均5.1%程度（昇進・昇格等による定期昇給を含む）

※別途1.9%程度の特別奨励金等を支給（2025年3月・4月）

(2) 初任給の引上げ

新卒区分	コース	現 行	改定後	引上げ額
大学院卒	F	242,000	252,000	+ 10,000
	A	227,000	237,000	
大 学 卒	F	240,000	250,000	+ 10,000
	A	225,000	235,000	
短 大 卒	A	176,000	181,000	+ 5,000
高 校 卒	A	163,000	168,000	

注. F（フリー）：転居を伴う転勤のあるコース A（エリア）：原則として転居を伴う転勤のないコース

2. 実施日

2025年7月1日

以 上

（関連するSDGs）



SDGs（Sustainable Development Goals）

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

